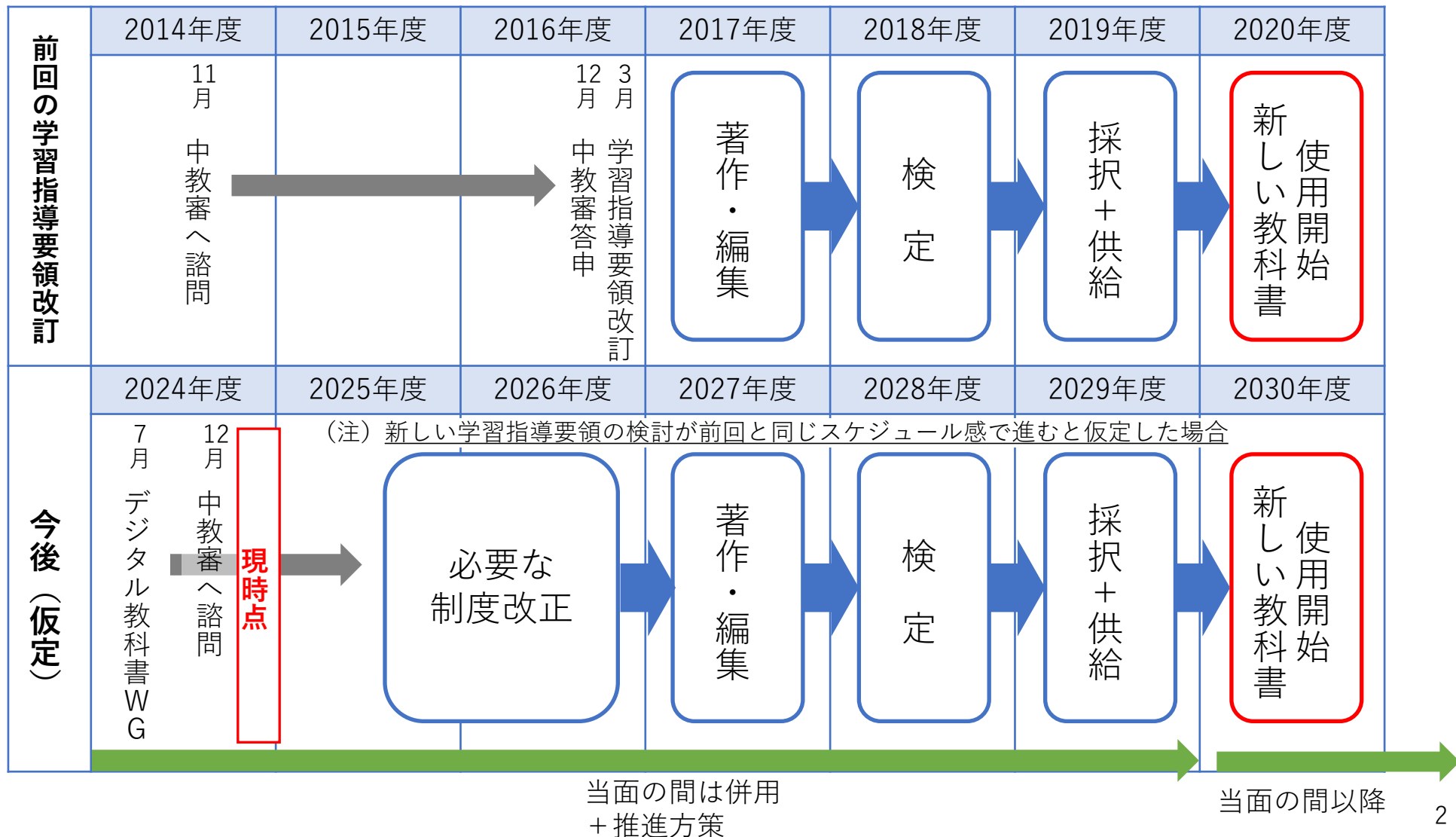


これまでの議論を踏まえた論点の整理について

今後のスケジュール感（仮定）

- 遅くとも新しい学習指導要領が始まるまでに、それに対応した教科書が使用できるようにすることを念頭におくべきか。
- 仮に新しい学習指導要領の検討が前回と同じスケジュール感で進むと仮定すると、WGで検討した上で、2026(令和8)年度までに様々な制度的な整備が必要ではないか。



令和3年1月 中央教育審議会答申（令和答申）

- ・「令和の日本型学校教育」における「子供の学び」の姿について

令和5年2月 中央教育審議会 教科書・教材・ソフトウェアの在り方WG報告

- ・学習指導要領とGIGAスクール構想の関係について
- ・デジタル教科書・教材・学習支援ソフトウェアの関係について

令和6年9月 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理

- ・学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方
- ・教科書・教材の在り方

令和6年12月 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿：**全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現**

「子供の学び」の姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた**授業改善**につなげる



個別最適な学び
協働的な学び

一体的に充実



主体的・対話的で
深い学び

授業外の学習改善

授業改善

「子供の資質・能力の育成」

「令和の日本型学校教育」の構築に向けた ICTの活用に関する基本的な考え方

- ✓ 学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なもの
- ✓ これまでの実践とICTとを最適に組み合わせしていく

個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）

「子供が自己調整しながら学習を進めていく」

指導の個別化

- ✓ 子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、
- ✓ 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う

→ **一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、
異なる方法等で学習を進める**

学習の個性化

- ✓ 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、
- ✓ 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う

→ **異なる目標に向けて、学習を深め、広げる**



協働的な学び

- ✓ 子供一人一人のよい点や可能性を生かし、
- ✓ 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する

→ **異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す**



「Society5.0時代にふさわしい学校の実現」

- ▶ 学校教育の様々な課題を解決し、教育の質向上につなげる
- ▶ PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行う
- ▶ ICTを活用すること自体が目的化してしまわないよう留意

（１）学校教育の質の向上に向けたICTの活用

- ICTを主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、今までできなかった学習活動の実施や家庭など学校外での学びを充実する
- 特別な支援が必要な児童生徒へのきめ細かな支援や、個々の才能を伸ばす高度な学びの機会の提供など、児童生徒一人一人に寄り添った指導を行う

（２）ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上

- 教員養成・研修全体を通じ、教師が必要な資質・能力を身に付けられる環境を実現する
- 教員養成大学・学部は新たな時代に対応した教員養成モデルの構築や、不断の授業改善に取り組む教師のネットワークの中核としての役割を果たす

（３）ICT環境整備の在り方

- GIGAスクール構想により配備される端末は、クラウドにアクセスし、各種サービスを活用することを前提
 - 各学校段階（小・中・高）における1人1台端末環境の実現と、端末の家庭への持ち帰りが望まれる
- #デジタル教科書・教材の普及促進

2030年の社会と子供たちの未来（平成28年12月中央教育審議会答申から抜粋）

社会の変化が加速度を
増し、複雑で予測困難に



社会の変化にいかに対処して
いくかという受け身の観点に
立つのであれば難しい時代

変化を前向きに受け止め、社会や
人生、生活を、人間ならではの感
性を働かせてより豊かなものに

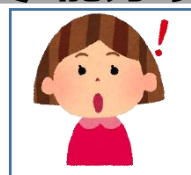
平成29年、30年、31年学習指導要領

前文 これからの学校には、（略）一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

育成を目指す資質・能力の三つの柱

学びに向かう力、
人間性等

資質・能力の育成



・各教科等で育成を目指す資質・能力の育成
・言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成等

知識及び技能

思考力、判断力、
表現力等

授業改善

学習指導要領 総則
第3 教育課程の実施と学習評価

主体的・対話的で深い学び

一体的に充実

学習指導要領 総則
第4 児童（生徒）発達の支援

個別最適な学び（教師視点では「個に応じた指導」）、協働的な学び

主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び及び協働的な学びに生かす

GIGA※スクール構想（1人1台端末・高速ネットワーク）（カリキュラム・マネジメントにおける物的な体制整備に位置付けられる。）

教育・学習におけるICT活用の特性・強みを生かし、学習指導要領の趣旨を実現するため重要な役割を果たす。

※Global and Innovation Gateway for Allの略

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理(デジタル教科書関連主要部分抜粋)

令和6年9月18日

1. これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況

(3) 現行学習指導要領の実施上の課題

- 前回改訂時による前文と総則の優れた趣旨の実現に向けた学校現場の積極的な取組により、授業改善に一定の効果をもたらした一方、地域や学校によって差があるなど、趣旨の浸透は道半ばであり、以下のような課題も指摘。
 - ・前文や総則の理念を第二章の各教科の目標・内容や検定教科書において更に実質化していくことが必要ではないか。
 - ・入試が必ずしも十分に変わっていない中で、授業改善の方向性と入試の出題傾向にズレが生じ、結果として教科書の内容も授業も変わりづらいのではないか。
- 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性はあるが、その負担感がどのような構造により生じているのか精緻に議論すべき。その際、教師の「ワーク・オーバーロード」と、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」との呼称で指摘されている諸課題は区別して議論し、学習指導要領や同解説の在り方に加え、**厚い教科書・入試の影響・教師用指導書も含めた授業づくりの実態などを全体として捉えて対応し、教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みを検討すべき。**

2. これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力

(3) 学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方

- GIGAスクール構想の下、クラウド環境やアクセシビリティ機能を含むデジタル学習基盤を効果的に活用している学校では、**多様な子供たちを包摂する実践が進むとともに、多様な教材の活用や思考過程の可視化などにより、個別最適な学びと協働的な学びが促進され、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進んでいる例も見られている。**一方で、従前からの指導においても同様であるが、育成すべき資質・能力を十分に意識しない実践が行われることにより、ICT等のツールが先に述べたような役割を果たすことなく、「深い学び」に繋がっていない例も見られることに留意する必要。
- デジタル学習基盤は、今後の学習者主体の学びを支える極めて重要なインフラ**である。このため、**教師の指導のツール（教具）としての側面のみならず、学びやすさの提供や合理的配慮の基盤であることなど、学習者のためのツール（文房具）という側面にも十分な目配せをして、課題に向き合いつつ積極的な活用を推進することが重要。**
- このため、既存の学習基盤と何が異なるのか、それによってどのような学びが実現できるのかを踏まえつつ、デジタル学習基盤を前提とした学びのデザインの方向性として何を示すべきかを検討すべき。
- 情報技術など変化の速い領域については、**技術の変化に即応して最新の状況に応じた学びを確保するためにどのような方策が考えられるか検討すべき。**

5. 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件整備

(2) 教科書・教材の在り方

- 発展的内容の充実や、新しい学習指導要領への対応などにより**教科書の内容は格段に充実し、ページ数が大幅に増えている現状。**
- 入試の在り方に関連し、**教科書の内容を全て教えずにはいけないという考え方は依然として根強く、教科書のページ数の多さが、授業進度の速さや教育課程の実施に当たっての負担感を生んでいる実態も指摘**されている。
- 教科書が経験の浅い教師でも充実した指導ができるように工夫されていることが、かえって教師の創意工夫や教師の指導力向上を阻んでいるのではないかと、いった指摘もある。**校内の研修や教育委員会の支援等を通じて、**単に教科書を教えるのではなく、どのような資質・能力を育みたいかという視点から、一人一人の教師が教育計画を立てられるようにしていくことが重要。**
- 一人一台端末の整備により、子供たちが多様な学習材に自らアクセスできるようになってきたという状況の変化も踏まえて、新しい学びにふさわしい教科書に掲載する内容や分量のほか、デジタル教科書の在り方等についてあらためて検討すべき。**
- 教科書のみならず、多様な学びの充実を図るための教材の充実も重要。その際、AI等のデジタル教材をはじめ、学校用家具や学校施設（学校図書館や特別教室等を含む。）など子供の学ぶ環境全体に目を向けて、資質・能力の育成に必要な教材等の整備を行っていくことが求められる。

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (令和6年12月25日中央教育審議会諮問)【概要】

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性
- テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

- 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた
- 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている
→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、等に依然として課題
- 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③デジタル学習基盤の効果的な活用

- デジタル学習基盤(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

(※) GIGA スクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

- 子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

- 教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→令和6年8月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

主な審議事項

1 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

- 生成AIが発展する状況の下、知識の概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味や社会とのつながりが重要となる中、そうした授業改善に直結する学習指導要領とするための方策（特に、各教科等の中核的な概念等を中心に、目標・内容を一層構造化）
- 目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を俯瞰しやすくすることのほか、デジタル技術を活用した工夫の在り方
- 重要な理念の関係性の整理（「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「学習の基盤となる資質・能力」等）
- デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方
- 学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方（特に、「主体的に学習に取り組む態度」をはじめ観点別学習状況の把握をより豊かな評価につなげるための改善）

3 各教科等やその目標・内容の在り方

- 小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策（生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を含む）
- 質の高い探究的な学びを実現するための「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」の改善の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実等を含む）
- 高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中での、初等中等教育段階における文理横断・文理融合の観点からの改善の在り方
- 生成AIの活用を含めた今後の外国語教育の在り方や、手軽に質の高い翻訳も可能となる中での外国語を学ぶ意義についての考え方
- 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の改善の在り方
- 多くの教科・科目の構成の改善が行われた高等学校教育について、その一層の定着を図るとともに、職業教育を含めた今後の改善の在り方
- 特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通の方策

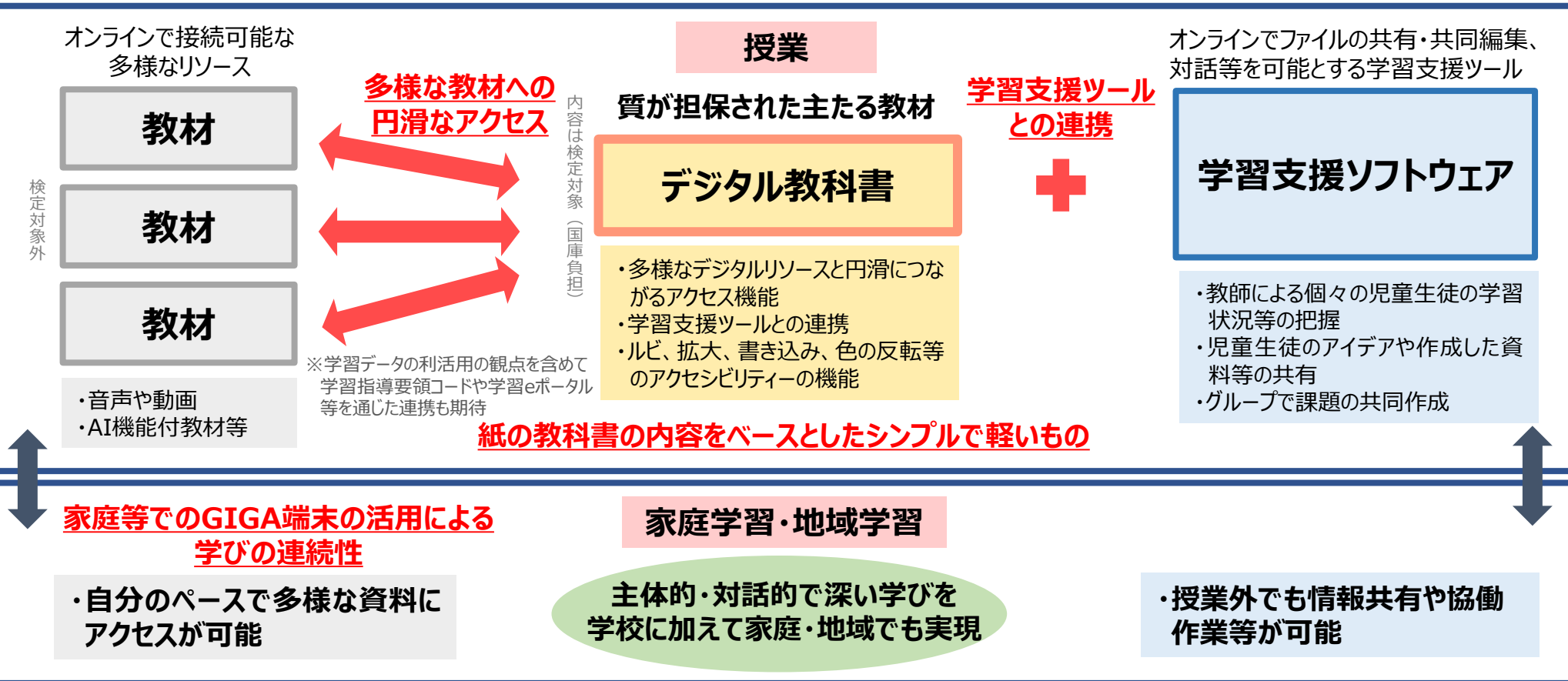
2 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

- 興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザインの重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方
- 教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方）
- 高等学校の生徒の多様性に応える柔軟な教育課程の実現のための、全日制・定時制・通信制を含めた諸制度の改善の在り方
- 不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方

4 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策

- 教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい在り方（学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜、教師用指導書を含む）
- 現在以上に増加させないことを前提とした年間の標準総授業時数の在り方、教育課程の実施に伴う負担に留意した上での、現代的な諸課題を踏まえた様々な教育の充実の在り方
- 新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方
- 情報技術など変化の激しい分野において、教師の負担軽減を図りつつ最新の教育内容を扱うことを可能とするための方策
- 各学校での柔軟な教育課程編成を促進し、多様な取組の展開に資する、教育委員会への支援強化、指導主事等の資質・能力の向上の在り方
- コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じさせずにカリキュラム・マネジメントを実質化する方策
- 学習指導要領の趣旨・内容について、保護者をはじめ社会全体と共有するとともに、学校種を超えて一人一人の教師に浸透を促す方法の在り方

- GIGAスクール構想の下で、学校における「デジタル教材」や「学習支援ソフトウェア」等の導入が加速している中、今後も教科書が「質が担保された主たる教材」としての役割を果たしつつ、教科書のデジタル化により、デジタル教材等との接続や連携強化を図ることが学びの充実につながる。
- 児童生徒の将来の社会生活の変化等を見据えながら、社会のデジタル化の進展に教科書・教材等も対応していくことが求められている。



- デジタル教科書自体はシンプルで軽いものとし、デジタルの強みを活かして他の様々な教材やソフトウェアと効果的に組み合わせ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

デジタル教科書の学習効果について

学びの姿の変容（現場からの声）



実際の学習効果

※詳細は参考資料3

【学びの姿の変容】

- デジタル教科書を「いつも使う」児童生徒は、
 - ・授業内容がよく分かる
 - ・課題解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいる
 - ・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりしているという回答が多い。（文科省による実証研究事業より）
- 日本の生徒は、授業中のICT機器の利用により**注意散漫になることが、OECD諸国の中で最も少ない**。（PISA2022より）

【学習上の困難の低減】

- 発達障害のある児童が、音声の再生速度調整や字幕を使うことで学習効率が向上したケースや、肢体不自由のある生徒が、ページめくり機能を用いて、スムーズに学習を進めることができたケース、弱視の生徒が、色の変更・反転機能、拡大機能を用いることで、文字理解を促進できたケースなど様々ある。（文科省による実証研究事業より）

【デジタル教科書の使いやすさ】

- デジタル教科書の方が「いろいろな情報を集めやすい」「図や写真が見やすい」「一度にいろいろな資料を見て比べやすい」などと回答する児童生徒が多い（文科省による実証研究事業より）

【デジタル教科書のニーズ】

- 紙の教科書からデジタル教科書に変えることが必要と考える生徒**87.4%**（WGヒアリングより）
- デジタル教科書のみを使用する学校も少数であるが存在 英語の場合3%、算数・数学で4%（令和6年度財務省予算執行調査より）

【諸外国の例】※詳細WG（第3回）参考資料5参照

- 韓国、エストニアで推進の動き ※いずれもPISA調査上位
- 多くの国は、教科書を紙・デジタルどちらかに限定していない。
- 一方、スウェーデンでは従来のデジタル化を見直し、紙の教科書の購入を支援する方向に転換（WG（第3回）参考資料5より）

【ICT機器・デジタル教科書を積極活用した効果】

- 課題解決型の学習×ICTの活用が多い学校ほど、各教科の**正答率も高い**（令和6年度全国学力・学習状況調査より）
- 学校での学習に**1日1～5時間デジタル機器を使用する生徒は、全く使用しない生徒に比べて数学のPISAスコアが高い**。（PISA2022より）
- 学力調査等の結果が**向上した例あり**。（低下ケースはなし）
 - ・例：ある市では、ICT端末・デジタル教科書をR5年度から本格的に活用しはじめ、翌年の全国学力・学習状況調査の平均正答率が大幅に上昇した。（WG（第3回）参考資料3より）
- 小学校国語科において、**1年間にわたってデジタル教科書を使った場合、使わなかった場合に比べ、学力調査の得点が大きく向上する結果が得られた**。（2024年2月谷川、加藤、鷹野より）
- 家庭学習でデジタル教科書を積極的に活用していたグループは、音読課題の得点や定期テストの成績が高かった。（つくば市、東北大学などの共同研究（WG（第2回）参考資料3）より）
- デジタル教科書で学習したクラスと、紙の教科書で学習したクラスとで、記憶テスト、理解テストの結果はいずれも**同等であった**。（文科省による令和3年度実証研究事業より）
- デジタル教科書を使用して授業を行ったクラスの学力の伸びは、紙の教科書で授業を行ったクラスの学力の伸びと**同等程度であった**。（文科省による令和3年度実証研究事業より）

【学習上の困難の低減に対する効果】

- 3年間でC評価が一人もいなくなった**（WGヒアリングより）

【諸外国のPISA順位結果の変化の例】

- エストニア：2006年から順位を上げ続け、2018年に**世界トップクラス（欧州1位）**に。
- スウェーデン：2009年から2018年にかけて順位を上げ、直近の**2022年で順位を落としている**。（WG（第3回）参考資料5より）10

「当面の間」以降のデジタル教科書の在り方について(案)

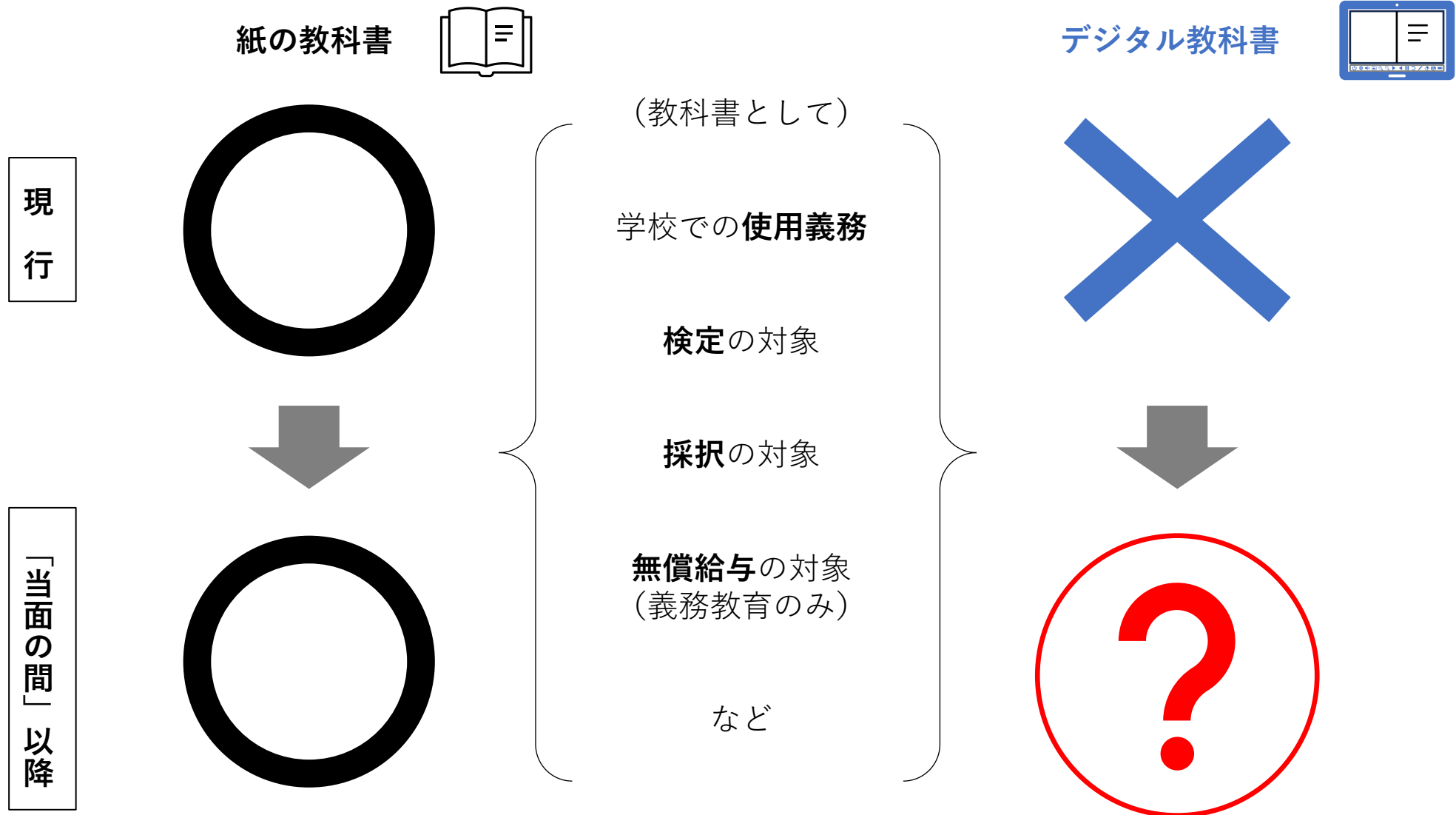
これまでの議論を踏まえた検討の視点

- ◆ 新たな学びの実現に向けては、設置者、教育現場、学習者本人の創意工夫や主体性が最大限生み出せるような環境の実現が極めて重要ではないか。
- ◆ その際、納得や共感を得ながら、社会状況の急速な変化や様々な教育ニーズに適時・適切に対応していくためには、どのような制度設計とすべきか。
- ◆ 全国的な教育水準の向上や機会均等の観点から、義務教育教科書の無償や質の保証などの大原則の堅持は当然の前提とすべきではないか。
- ◆ DX化が進む中であっても、紙、デジタル、リアルそれぞれの利点が指摘され、活用度合いも学年、教科、学習場面によって異なる中、紙かデジタルかといった二項対立の議論に陥ることなく、望ましい学習環境はどうあるべきかという観点から検討すべきではないか。
- ◆ デジタルのみ、紙のみを使用する現場が存在し、どちらか選べるようにしてほしいとの意見もある中、教科書としてデジタルのみを使いたいという意向がある場合、こうした声はどう応えるか。
- ◆ ページ数、QRコードとも大幅に増大し現場への負担も指摘される中、どう対応すべきか。
その際、教科書の内容を網羅的に教えないといけないという現場の認識や採択の方針があるとすれば、新たな学びに対する現場の意識の変革も必要ではないか。
- ◆ さらに、QRコード先のコンテンツの位置付けを整理すべきでないか。

論点 (本日議論し報告に反映いただきたいこと)

- ① デジタル教科書を、現行の「教科書代替教材」の取扱いから、検定・採択・無償給与等の対象となる「教科書」として取扱うことを可能とすべきか否か。
可能とする場合、教科書の一部が紙媒体又はデジタル媒体であるハイブリッドな形態の教科書も認めるべきか否か。
- ② 上記を認める場合、教科書と教材の線引きを改めて明確にすべきではないか。
QRコード先のコンテンツは教科書相当の内容に限り教科書として認めてよいか。
- ③ 紙とデジタルともに分量の精選と、創意工夫を促す新たな学びにふさわしい内容・構成が必要ではないか。
- ④ デジタル教科書の使用は、全国一律の対応とすべきか、選択肢の拡大による採択権者の主体的対応にすべきか。
- ⑤ デジタル教科書を認める対象となる学年や教科などについて、法令で規定すべきか、実態に応じて柔軟に運用できるようにすべきか。
- ⑥ 制度的対応と並行して行うべき推進方策は何か。
- ⑦ 今後のスケジュール感を明確化すべきでないか。

デジタル教科書を使用義務、検定、採択、無償給与等の対象となる「教科書」とすべきか



論点①ー2

教科書として紙とデジタルのハイブリッドな形態も認めるべきか

教科書が紙であれデジタルであれ、教育課程全体・授業全体としては
紙とデジタル、リアルを適切に組み合わせた授業デザインが重要ではないか

紙の教科書

デジタル教科書
(代替教材)

現
行

指導事項

紙

同一内容

デジタル



紙の教科書

ハイブリッドな教科書？

デジタル教科書
(教科書)

「当面の間」以降

指導事項

紙

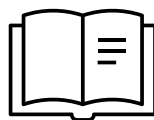
デジタル
部分

紙部分

デジタル

紙部分とデジタル部分を合わせて
学習指導要領の内容を満たす

1つの教科書



紙とデジタルのハイブリッドな形態の教科書のイメージ例

※これまでのWGでの発表や意見に基づいて記載

※あくまで一例であり、新学習指導要領の議論や現場のニーズも踏まえて検討されるもの

デジタル部分	紙部分
右記以外の詳細な説明や個別の知識等	中核的な概念の習得に関する内容、最低限の要素的知識
発展的な内容やコラム、学び方の例など	本文部分
英語の音声、チャンツ、辞書、デジタルノートなど	長文
算数・数学の回転図形や確率、速さ・容積のシミュレーションなど	ひっ算の計算
算数・数学の演習問題の解答	演習問題の間
国語の説明文など構造的な読みをするために図式化したい場合、デジタルノートなど	長文
社会のマップ、統計グラフ、資料集など	
理科の実験シミュレーション、タイムラプス映像、3Dモデル操作など	
技術のプログラミング、ものづくり手順、設計等	
家庭の調理手順やカロリー計算、住居空間設計等	
音楽の楽譜再生、作曲、鑑賞	

デジタル媒体による教科書も認めることとした場合、

- ドリル、ワーク、資料集、動画、アニメーションなど様々なデジタル「教材」とつながりうるが、使用義務や検定による質の担保、無償給与等の対象となる部分、すなわち教科用図書として認められる部分を改めて明確にする必要があるのではないか。
- 教科用図書は学習指導要領に基づき指導する内容が組織排列された主たる教材という役割は変わるものではなく、系統性等の観点からも、学習指導要領に基づく必須の内容については引き続き記載されることが必要ではないか。

教科用図書（主たる教材）

学習指導要領に基づき指導する内容が組織排列された主たる教材であって、検定を経たもの

教材（副教材）

ドリル
ワーク
プリント
資料集
ノート
テスト
動画

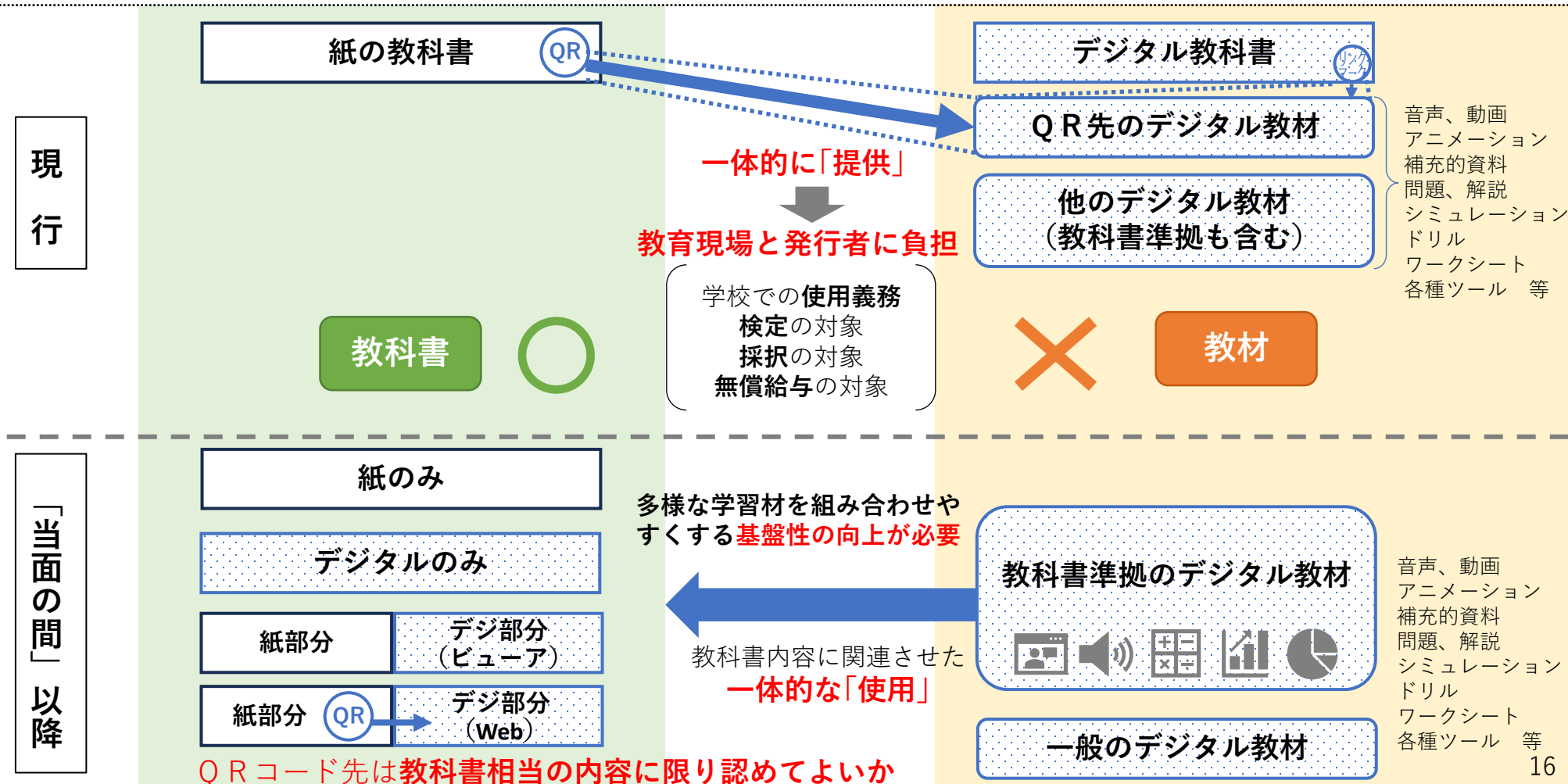
アニメーション など

（主たる教材を補完するもの）

論点②-2

- QRコードで教科書と「一体的に提供」されているデジタル教材の位置付けを明確化すべきではないか
- 増加するQRコードについて、全て扱わなくてはならないのではないかといった学校現場の負担感や、教科書採択プロセスで教育委員会等が内容確認する負担、教科書採択を考慮して数を増やさなければならないのではないかといった発行者の負担が生じているが、デジタルであれば教科書と教材を別々に提供しても「一体的な使用」は可能（※）であり、今後の在り方を踏まえて見直すべきではないか
- その際、教科書と多様な学習材を組み合わせやすくする基盤性の向上が必要ではないか

※一部では既に実施



論点②-2

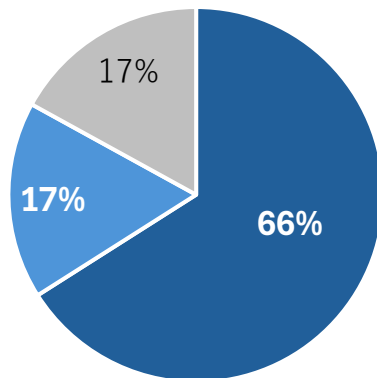
QRコード先のコンテンツは教科書ではなく「教材」であるが、

- 教科書採択において、教科書以外の部分で採択に影響が生じており、適切か。
- 教材であれば、基本的に学校がその有益適切性を個々に判断して選択すべきものであるところ、教科書採択時に教育委員会において確認する負担が生じており、適切か。
- 教科書発行者は教科書採択への影響を考慮してQRコードを増加させるという、教科書以外の部分で発行者の負担の要因になっているのではないか。

令和6年度の教科書採択のプロセスにおいて、QRコードについて

- ・指導助言等する都道府県教育委員会の約8割が教科書調査研究の対象とし、約7割が選定資料に掲載
- ・採択権者である市町村教育委員会では約6割が教科書採択の考慮事項とし、約4割が補助教材として確認
約9割がいずれかの確認をしている。

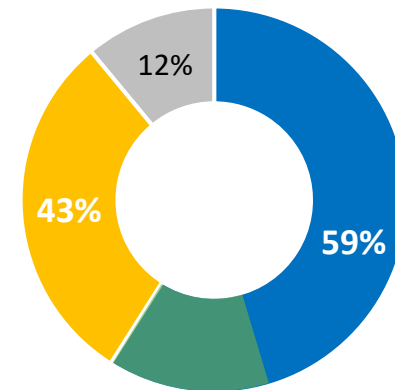
都道府県教育委員会



N=47

- 調査研究のうえ、選定資料に掲載した
- 調査研究したが、選定資料には掲載していない
- 調査研究していない

市町村教育委員会



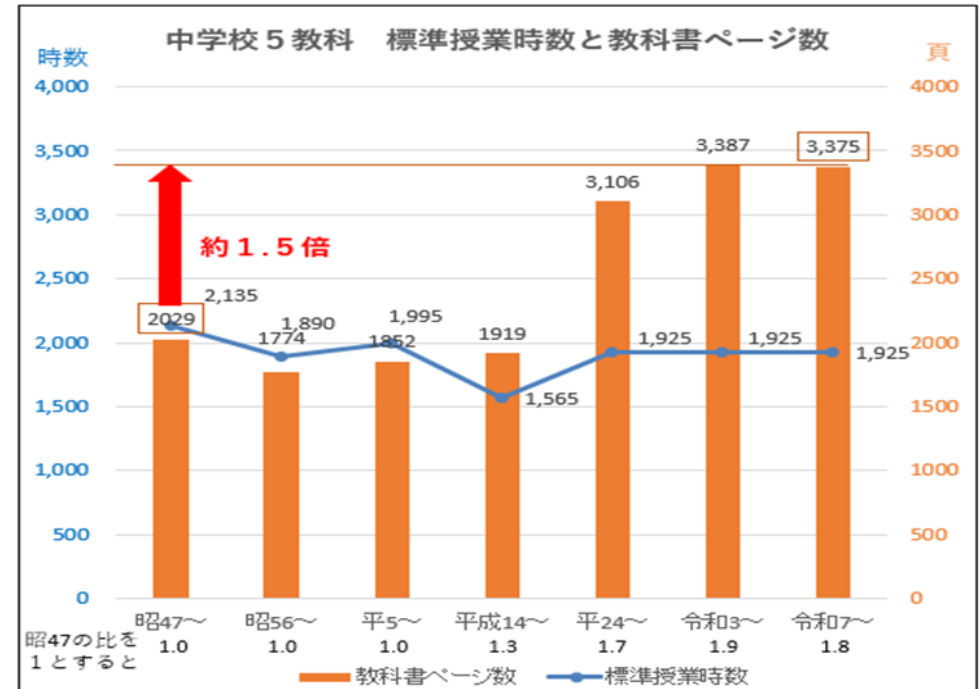
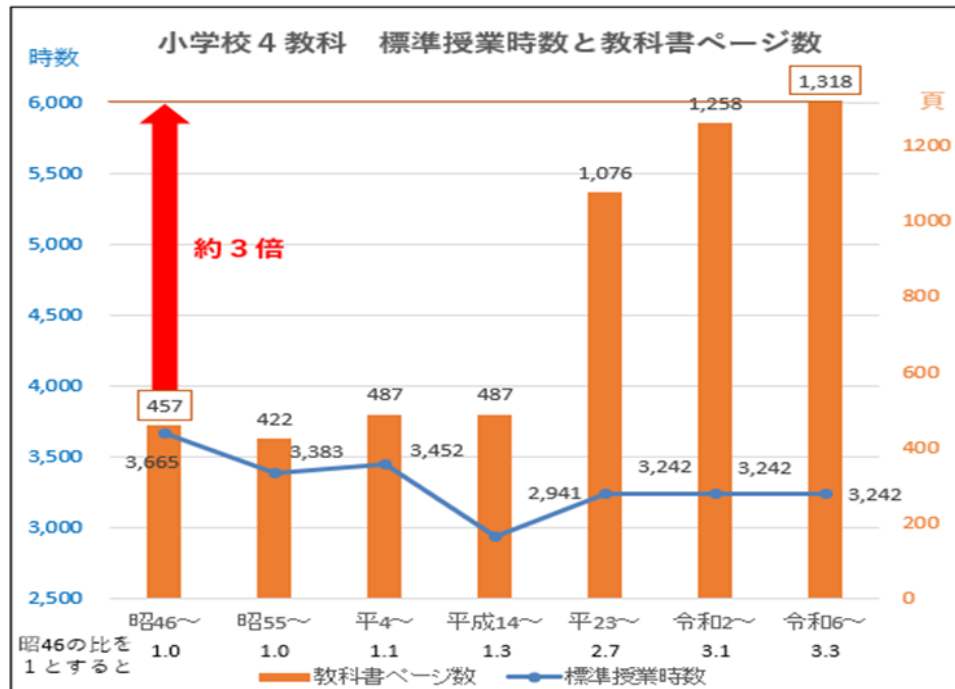
N=1750

- 教科書採択の考慮の一事項とした
- 補助教材としての有益性・適切性を確認した
- 重複部分 (上記3つの重複)
- いずれも当てはまらない

論点③

- **教科書の内容や分量が大幅に増加**している中、教育現場では**教科書の内容を網羅的に教えずにはならないという考え方が依然として根強く、負担感を生んでいる実態**も指摘されている。
- 一人一台端末の整備により**子供たちが多様な学習材に自らアクセスできるようになってきた**という状況の変化も踏まれば、個別最適で協働的な学びを深めるため、**教科書を網羅的に教えることに縛られるのではなく、教科書に加えて学習場面に応じて適切な学習材を選択して使用するという意識の改革に向けた取組が必要ではないか。**
- あわせて、学習指導要領の検討を踏まえつつ、**教科書では多様な学習材を組み合わせやすくする基盤性の向上と、内容や分量の精選が必要ではないか。**

約50年前から、**教科書ページ数（A5換算）は小学校で約3倍、中学校で約1.5倍に増加**



※小学校4教科：国語・社会・算数・理科、中学校5教科：国語、社会、数学、理科、外国語

※教科書ページ数は、各教科の教科書の平均ページ数を足し上げたものであり、A5換算。

※A5換算ページ数は、A5版との面積比を踏まえ、B5版は1.5倍、A4版は1.74倍、A3版は2.01倍して算出。

※平成4年の生活科創設に伴い小学校1、2年生の社会と理科がなくなったため、標準授業時数・教科書ページ数ともに社会と理科は小学校3～6年生の数値としている。

論点③

- 平成20年の検定審議会報告(※1)において、個々の児童生徒の理解に応じたきめ細やかな指導などを目的として教科書の質・量両面での格段の充実が謳われ、結果として教科書のページ数は大幅に増加。その際、「教科書に記述されている内容は、すべて教えるものである」とする従来型の教科書観の転換についても言及された。

(※1) 教科書の改善について-教科書の質・量両面での充実と教科書検定手続きの透明化- (報告) (平成20年12月25日教科用図書検定調査審議会)

- 一方、入試が必ずしも十分に変わっていない中で、現行学習指導要領が示す授業改善の方向性と入試の出題傾向にズレが生じ、結果として教科書の内容も授業も変わりづらい状況にある(※2)とともに、教科書の内容を全て教えなくては行けないという考え方も依然として根強く残り、その考えに基づいた採択傾向がある中で、教科書の内容や分量が大幅に増加した結果、子供や教職員の負担感を生んでいる実態も指摘されている。これに加え、一人一台端末の整備により子供たちが多様な学習材に自らアクセスできるようになってきたことで、子供達が得る情報の量はますます増加している状況にある。(※2) 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理 (令和6年9月18日) 6ページ

- 一方、今後の教育課程等のあり方に関する有識者検討会の論点整理や中教審諮問(※3)において問題意識が示されているように、生成AI等が発展する中、個別の知識の集積に止まらない概念としての習得や深い意味理解を促す指導が重要となっており、各教科等の中核的な概念を用いた学習指導要領の更なる構造化の必要性も指摘されている。こうした新たな学びのあり方の検討が進む中、それに相応しい教科の主たる教材である教科書の内容・構成はどのように考えられるか。

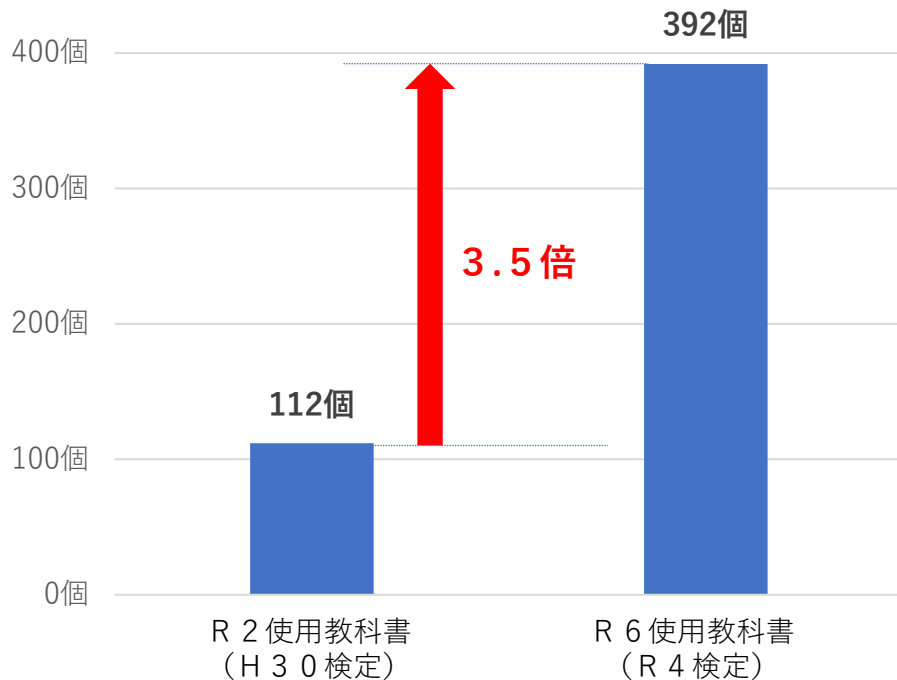
例えば、学びに有益な情報を教科書において網羅するのではなく教科書は教科等の中核的な概念に関する理解をつかみやすいものとしつつ多様な学習材を組み合わせやすくするための基盤性を向上させ、教科書で得た理解をさらに広げたり深めたりしていくための多様な情報を得る手段としてデジタル教材等を活用していくといった役割分担が考えられるのではないかと。こうした観点から教科書の内容・構成の見直しを行っていくことを考えれば、必然的に教科書の記述量の精選が必要となるのではないかと。

(※3) 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (諮問) (令和6年12月25日)₁₉

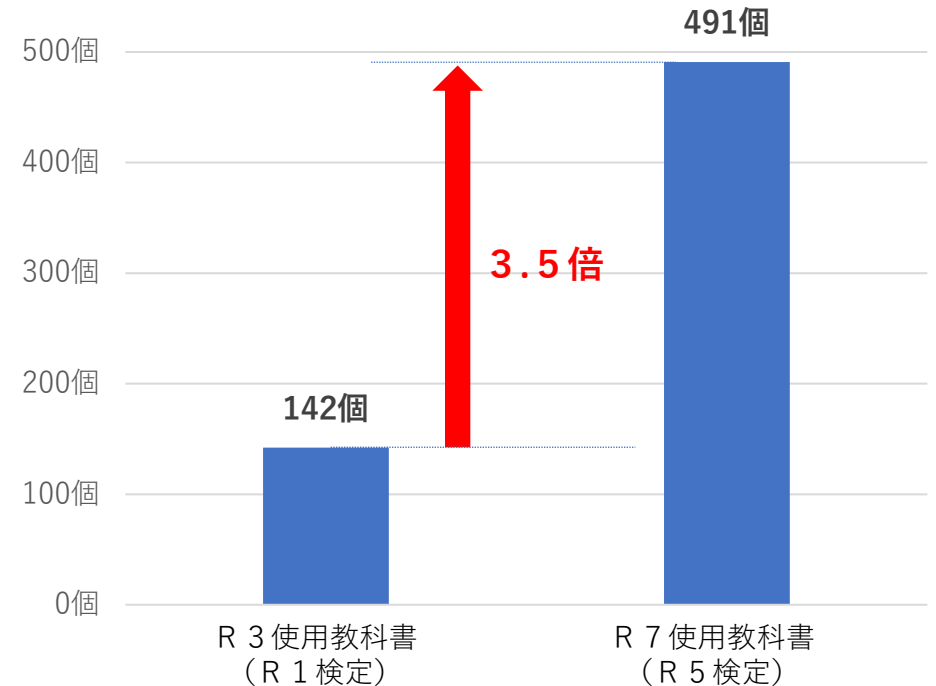
教科書のQRコードの状況(数の推移)

○小学校6年、中学校3年の教科書に掲載された**QRコード数**は、4年前(前回検定時)に比べて**3.5倍に増加**
(※QRコード先のコンテンツは教科書ではなく「教材」という扱い)

小学校6年 5教科平均のQRコード数



中学校3年 5教科平均のQRコード数



【出典】検定申請資料から文部科学省作成

(注)

- ・5教科：国語、社会、算数/数学、理科、英語
- ・検定申請時に図書に掲載されているQRコード、URL、参考情報ありますマークのあるページ数をカウント(同一ページにQRコード等が複数ある場合は1としてカウント)

「当面の間」以降を見据え、更に検討が必要となる論点について

- 「当面の間」の推進方策（各主体が選択できるようにするための環境整備）
 - ・ 段階的な導入の在り方
 - ・ 効果的な活用方法の発信
 - ・ 教員の指導力向上（養成・研修など）
 - ・ アカウント管理等の負担軽減
 - ・ 健康影響への対応
 - ・ 環境整備（通信環境の格差解消）
- 検定の在り方
 - ・ 検定の対象範囲と機能の扱い
 - ・ 検定の方法（教科用図書検定調査審議会での検討）
- 採択の在り方
- 発行・供給の在り方
- 著作権の在り方（文化審議会での検討）
- 音声教材など教科用特定図書等との関係